

令和7年度 テールゲートリフター特別教育（学科教育）のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会徳島県支部

令和6年2月1日より、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となりました。徳島県支部では、自社内で特別教育を行うことが困難な事業者のために、下記の通り開催いたします。

	受講日程	定員	講習時間	講習場所
①	令和7年5月 2日（金）	40名	9：30～15：00	徳島県トラック会館 3階 会議室 徳島市北田宮2丁目14番50号
②	令和7年9月10日（水）			
③	令和8年2月 2日（月）			

1. 講習内容 【学科教育4時間】

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) テールゲートリフターに関する知識 | 1. 5時間 |
| (2) テールゲートリフターによる作業に関する知識 | 2. 0時間 |
| (3) 関係法令 | 0. 5時間 |

※当県支部では特別教育(6時間)のうち学科教育(4時間)のみ実施します。学科教育受講後に、事業所で必ず実技教育(2時間)を実施してください。実技教育は、該当業務に十分な知識や経験を有している者を講師として選任し、その指導の下、テキストや動画教材に沿いながら行います。社内で日常的に使用している機種で実施することがより効果的です。実施後は、適正に記録を作成し、保管してください。※実技教育が未実施の場合、特別教育を行ったことになりません。

2. 受講特典

テールゲートリフター作業必携、テールゲートリフター安全作業ハンドブック、特別教育記録参考様式（Excel ファイル）ダウンロード用 URL、社内教育用「実技教育のポイント」動画教材アクセス用 URL

3. 受講料

会員：8,800円（テキスト代、消費税込）
非会員：11,000円（テキスト代、消費税込）

4. 申込方法

まず、お電話にてご予約ください。
その後、受講申込書の提出、受付完了後に受講料のお支払いをお願いいたします。
※受講料のお支払いは、受講日の一週間前迄をお願いいたします。
※振込手数料は、申込者様のご負担でお願いいたします。

5. 申込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号 徳島県トラック会館内
TEL 088-632-4662 FAX 088-632-4701

6. 振込先

阿波銀行 田宮支店 普通預金 285456
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部

7. 修了証の交付

講習の全課程を修了した者に「学科教育受講証明書」を交付します。

8. 備考

受講者が10名に満たない場合は中止になる場合がありますのでご了承ください。
適格請求書・領収書が入り用の方はご予約の際にお申し出ください。

受講申込書は陸災防徳島県支部のホームページより別途ダウンロードすることができます。

URL：<https://tokushima-truck.jp/saibou/>